

消費者トラブル



注意報

第19回

【トラブルQ & A】 ～水漏れなど突然修理が必要になったとき～

■相談します

トイレのタンクに入る水が止まらなくなり、24時間対応の水道業者に応急処置を依頼した。パッキン交換、タンクの取り外しで約4万円を支払い、タンクも11万円で交換を勧められた。

後日別の業者に本格的処置を依頼したら、部品交換も含め約2万円で、タンク交換も不要という。とても納得できません。

■お答えします

水漏れやトイレの詰まりなどの故障は、突然起こるものです。水回りの修理は、すぐに行う必要があるため、数社から見積りを取りて比較検討することがしにくく、結果的に思ったより高額になることがあります。ふだんからの心構えが大切です。

①まず、落ち着いて水を止める

ふだんからトイレ、台所、風呂場などの止水弁の位置を確認し、いつでも自分で水を止められるようにしておきましょう。

②修理料金を確認する

電話で現状を詳しく話し、おおまかな作業費用を確認します。このとき「実際に見ないとわからない」と言わされたら、見に来るだけでいくらかかるかも聞いておきましょう。

③必要最小限の応急処置だけを依頼する

修理を依頼した業者に、設備や機器の交換などを勧められることがあります。その場合、まず故障等の直接の原因は何か、必要最小限の作業内容と費用を確認し、それから設備などを交換するといふらになるか、今すぐ交換する必要があるのかをよく聞きましょう。

④信頼できる業者を見つけておく

いざというときのために、給排水指定業者など信頼できる業者を探しておきましょう。

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）

相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）

相談専用電話 ☎04-2926-0999

人間ドックの案内



4月1日以降、人間ドック検診料助成制度の対象年齢を35歳以上75歳未満に改正しました（従前は40歳以上75歳未満）。市民医療センターの人間ドックを、ぜひご利用ください。

助成対象所沢市国民健康保険に加入し、受診日現在35歳以上75歳未満で、申請時に国民健康保険税を滞納していない方

助成額助成は年度内に1回のみです。ところ市民医療センター

（検診料36,750円／自己負担額20,750円）半日コース：11,000円（検診料17,314円／自己負担額6,314円）申し込み人間ドックの受診日を

対象 次のいずれかに該当する18歳までの児童を養育している母または養育者（父を除く）対象児童が18歳に達する日以降の3月31日までの期間を含みます。

対象 精神または身体に次の一級の障害を持つ子ども（20歳未満）を育てている方

対象 精神または身体に次の一級の障害をお持ちの方（20歳未満）

対象 精神または身体に次の一級の障害を持つ子ども（20歳未満）を育てている方（20歳未満）

対象 精神または身体に次の一級の障害を持つ子ども（20歳未満）を育てている方（20歳未満）

問い合わせ 診内容：市民医療センター（入院ドック受付専用 ☎2998-9061）▼検

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

問い合わせ 診内容：市民医療センター（入院ドック受付専用 ☎2998-9061）▼検

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

問い合わせ 診内容：市民医療センター（入院ドック受付専用 ☎2998-9061）▼検

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

対象 公的年金を受けられる対象者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系血族・兄弟姉妹の所得が一定以上ある

市民医療センター（☎2998-9061）へ電話で予約

手当月額 1,710円～850円（一部支給）▼児童2人以上：5,000円を加算▼児童3人以上：10,000円を加算

手当月額 1級：50、750円▼2級：33、800円

手当月額 14、380円

手当月額 2,200円～1,100円

券を統一し、福祉タクシー券となります。

補助対象と交付枚数

左表のとおり

額は同じです。

大型車・車いす専用車・寝台車等を利用した場合も、補助金の未満の場合はその額です。

き初乗運賃相当額です。ただし、

上限を710円とし、710円

未満の場合はその額です。

券を統一し、福祉タクシー券と

します。

補助金の額は、利用券1枚につ

いて

支給

します。

券を統一し、福祉タクシー券と

します。